

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成27年6月3日

広島県教育委員会教育長 下 崎 邦 明

教一般27第5号

1 調達内容

(1) 業務名

広島県立高等学校校務支援システム調達業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法による。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（8パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件調達の参加者は、単独企業又は企業グループとし、単独企業による場合は(1)に、企業グループによる場合は(2)に示す要件を全て満たすものとする。

(1) 単独企業の場合

ア 施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ 平成26年広島県告示第503号（平成27年から平成29年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「01D情報・電気通信機器」、「02Aレンタル・リース」、「15Cシステムの設計・開発」及び「15Dシステムの保守・管理」の全ての資格を認定されている者であること。

ウ 本件調達の公告日から開札日までの間に、広島県の指名除外を受けていない者であること。

エ 公告の日から過去10年以内に、国又は地方公共団体が発注した本業務と同様のシステムを設置・設定し、正常に稼働させた実績を有すること。

オ 本業務の調達に関して、他の企業グループの構成員として、参加していないこと。

(2) 企業グループの場合

ア 企業グループの全ての構成員が、前記(1)ア及びウの要件を満たしていること。

イ 企業グループの構成員のうち、賃貸借を担当する構成員は、資格告示によって「0

「2Aレンタル・リース」の資格を認定されている者であること。

- ウ 企業グループの構成員のうち、前記イ以外の構成員は資格告示によって「01D情報・電気通信機器」、「15Cシステムの設計・開発」及び「15Dシステムの保守・管理」のいずれかの資格を認定されている者であり、かつ、構成員全体で全ての資格を認定されていること。
- エ 企業グループの構成員のうち、代表する者が前記(1)エの要件を満たしていること。
- オ 企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本業務の調達に参加していないこと。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で単独企業にあっては前記2(1)イの資格を、企業グループにあっては前記2(2)イ及びウの資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続きを行うこと。
- (2) 申請期間
平成27年6月3日（水）から平成27年6月17日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館1階）
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
〒730-8514 広島市中区基町9番42号
広島県教育委員会事務局教育部高校教育指導課（広島県庁舎東館5階）
電話（082）513-4998（ダイヤルイン）
 - イ 交付期間
平成27年6月3日（水）から平成27年6月17日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
 - ウ 入手方法
前記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、前記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成27年6月17日（水）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成27年6月24日（水）までに通知する。

(3) 入札書及び提案書の提出期限、場所及び提出方法

ア 提出先

前記(1)アの場所

イ 提出期限

平成27年7月21日（火）午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、前記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年7月22日（水）午前10時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎南館1階総務事務課入札室

5 落札者の決定方法（落札者決定基準を含む。）

入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「01D情報・電気通信機器」、「02Aレンタル・リース」、「15Cシステムの設計・開発」又は「15Dシステムの保守・管理」の資格に限る。）

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) 前記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

前記4(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書及び提案書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

入札説明書による

7 問合せ先

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

広島県教育委員会事務局教育部高校教育指導課

電話 (082) 513-4998 (ダイヤルイン) ファクシミリ (082) 222-1468

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Hiroshima Prefectural High School Affairs Support System

(2) Fulfillment period

From the day of the conclusion of the contract to 31 march, 2016

(3) Fulfillment place

Specified in the specification documents

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents

for the qualification

5:00pm 17 June 2015

(5) Time-limit for tender

5:00pm 21 July 2015

(6) Contact point for the notice

High School Education Guidance Division, Educational Department,

Organization of Prefectural Board of Education

9-42 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8514 Japan

TEL 082-513-4998(direct dialing)